

平成 30 年度第 2 回岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会会議録

1 開催日時

平成 31 年 3 月 27 日（水）午後 2 時～午後 4 時

2 開催場所

岩手県民会館 第 2 会議室

3 出席者

【委員】（五十音順）

及 川 龍 彦 委員
木 村 久 子 委員
木 村 宗 孝 委員
熊 谷 明 知 委員
佐々木 裕 委員
高 橋 敏 彦 委員（代理：麻生 祥之 氏）
田 中 辰 也 委員
千 葉 則 子 委員
遠 山 宜 哉 委員
長 澤 茂 委員
西 舘 政 美 委員
原 利 光 委員
前 川 洋 委員

【関係部局】

阿部 保 保健福祉部医療政策室主事

【事務局】

八重樫幸治 保健福祉部長
近藤 嘉文 同部長寿社会課総括課長
大釜 範之 同課高齢福祉担当課長
森 昌弘 同課介護福祉担当課長
加藤 勝洋 同課特命課長（地域包括ケア推進）
畠山 忍 同課主任主査

4 開会

（会議成立報告：委員 19 名中、代理を含め 13 名出席）

岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会設置要綱第 5 第 2 項の規定により会議成立

5 挨拶

(八重樫保健福祉部長)

平成 30 年度第 2 回岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会の開催にあたり、御挨拶申し上げます。

本日は、年度末のお忙しい中御出席いただき感謝申し上げます。また、皆様におかれては、本協議会委員への就任に快くお引き受けいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、昨年 3 月に、本協議会での議論を踏まえて平成 30 年度から平成 32 年度を計画期間とする「いわていきいきプラン 2020」を策定し、現在このプランに基づいて、高齢者福祉の増進に資する各種事業を展開するとともに、各市町村の介護保険事業計画が円滑に進むよう支援を行っているところである。プランに基づく施策の展開に当たっては、関係機関・団体の皆様との連携を一層強化しながら進めて参りたいと考えているので、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日の協議会では、「いわていきいきプラン 2020」の重点施策について、平成 30 年度の進捗状況を御報告するほか、高齢者福祉・介護保険分野の平成 31 年度の主要事業や、重要課題である地域包括ケアシステムの構築、リハビリテーション専門職の活用、介護人材の確保に係る取組について御報告させていただくこととしている。

本日、委員の皆様から頂戴する御意見等については、今後「いわていきいきプラン 2020」を推進していく上で参考にさせていただきたいと考えているので、限られた時間ではあるが、忌憚のない御発言を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

6 委員紹介

事務局より委員を紹介

7 会長・副会長選出

岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会設置要綱第 4 第 1 項により、会長は委員の互選となる。

委員より事務局一任との発言があったことから、事務局から、前期に引き続き、遠山委員の就任を提案、承認される。

また、同要綱第 4 第 2 項により、会長が会議の議長となることから、遠山会長が議長となる。

(遠山会長)

皆様の御協力を賜りながら、活発な意見交換をしたい。よろしくお願いする。

また、副会長を選出することとなっている。本協議会設置要綱第 4 第 1 項により、副会長は会長が指名することとなっているので、前期に引き続き、木村宗孝委員にお願いしたい。(各委員より異議なし)

それでは、議事を進める。初めに、報告事項(1)(2)について、事務局より説明願う。

8 議事要旨

報告事項

(1)「いわていきいきプラン 2020」の重点施策について

(2) 平成 31 年度の主要事業について

説明者：大釜高齢福祉担当課長、森介護福祉担当課長、加藤特命課長

事務局より、資料No.1、資料No.2に基づき説明後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(前川委員)

資料No.1の11ページ「各論第5の施策の目標」の表中、No.7「歯科医師認知症対応力向上研修修了者数(累計)」の達成率が92%となっており、他に比べ目立っているように見える。これは、歯科医師会は県内に13の支部組織があり、各地区で研修を実施しているが、北上地区が日程等の問題で平成30年度中に実施できなかったものである。実施できる体制は整っているため、次年度すぐにでも開催できる予定である。北上歯科医師会には47名の会員が所属しているため、目標値は達成確実という状況であることを補足させていただく。

(木村宗孝委員)

介護医療院について、施設を建て替えるときには10.5㎡の個室を用意することとなっている。例えば社会福祉法人が特養等を設置する場合には補助があるが、介護医療院には補助がない。そういったことを考慮すると、老朽化した施設で介護医療院に転換してもどういふものだろうかという不安感がある。他県では設置に係る経費に対して補助を行う場合もあるようであり、岩手県でも検討してはどうかと思う。

また、岩手県での介護医療院への転換の意向がどの程度なのか、教えていただきたい。

(森介護福祉担当課長)

平成30年9月に転換の意向調査をしたところ、今年度はゼロ、平成31年度は2つの施設で転換の意向があるということで、予算を計上したところである。

(熊谷委員)

資料No.1の6ページ「在宅医療・介護連携推進事業」は国の予算で始まったものと認識している。県としては推進事業を広域で進めるとのことだったが、市町村単位でも進めていく方針があるのか。また、県として予算補助をしているのかお尋ねしたい。

(大釜高齢福祉担当課長)

県としては、広域でも市町村単独でも構わないので、連携の仕組みづくりを進めていただきたいと考えている。市町村単独では難しいということと、医療と介護の連携となると、市町村の中だけでは完結しないケースが多いということで、広域的な設置から進めていただく方がスムーズではないかと考える。広域的に設置している拠点や、現在単独で設置している拠点をエリアを広げるようなケースについて、補助のメニューを用意している。

(熊谷委員)

連携拠点があるところは、コーディネートやサポート等、連携が進んでいるように見えるので、市町村単独や地域だけでは難しいところを県に支援していただきたいと思う。

医療介護資源が少ない盛岡北部が取組んでいるということで、今後の推移に期待したい。

また、認知症対応力向上研修について、歯科医師と薬剤師については、中央で指導者研修があり、研修を受講した指導者が伝達する形で所属団体に研修を行っていると認識している。内容は数年経過している状況である。今後も継続することはよいことだが、こういった方向性をお考えか、教えていただきたい。

(大釜高齢福祉担当課長)

御指摘の通り、講師になりうる人材を推薦、受講いただき、それを持ち帰ってそれぞれの研修に反映させるという流れである。国の研修は4年前であり、認知症にかかる考え方や統計データが変わっており、そういったところを反映させていかなければならないことは課題として認識している。カリキュラムについても、国がある程度示したものを地域展開しているので、見直しの情報等も収集しながら、工夫して取り組んで参りたい。

(及川委員)

資料No.1の5ページ「各論第3の施策の目標」の表中、4番「リハビリテーション専門職介護予防従事者研修修了者数」の達成率が低い数値になっている。これは、平成29年度に一定数が参加したが、次年度開催するにあたり、内容が重複している部分があるのではないかとといった誤解等から、受講率が下がったという経緯がある。理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会の3団体で協力して実施しているので、周知方法含め、次年度に向けてまた協力して計画する予定であることを補足させていただく。

(原委員)

資料No.1の18ページ「被災した高齢者が安心して暮らし続けることができる環境づくりの推進」について、新しい建物ができても、スムーズに移行できない方々も多いということで、まだまだ仮設住宅にお住まいになっている方も多いと思う。このことについて、市町村の関係もあると思うが、色々な支援策を県としても考えていただきたいと思う。

また、同ページ②、いわゆるひきこもりについて、体操やコミュニティを広げるような活動は行われているようだが、男性の高齢者の方が表に出る機会はなかなか少ないと思う。そのような中で、男性が参加しやすいような指導を連携しながら行っているところもあると聞くので、県としても色々なかたちで連携して窓口を広げ、参加しやすいスタンスをとっていただきたい。

(大釜高齢福祉担当課長)

重要な御指摘ありがとうございました。県の事業として、もう十分だろうとゼロにするということではなく、被災地の市町村、地域包括支援センターが取り組む地域包括ケアのまちづくりに被災地の事業をスムーズに移行したり見直したりしたいと思う。

閉じこもり防止や男性の社会参加については、現在地域で取り組んでいただいている「いきいき百歳体操」、また県知事の認定証を発行している「シルバーリハビリ体操指導者養成事業」は何級という資格取得が参加意欲の向上につながっているようである。そういった取組の普及拡大も併せて対応して参りたい。

(長澤委員)

今の被災地の件に関連して、わたしも陸前高田市を定期的に訪れており、様々な思いを持っている。今週の土曜日に東京で日本臨床倫理学会というものが開催され、「震災後の言葉～話すことと聞くこと～」というシンポジウムに参加する。そこで陸前高田市のことをお話しする予定である。

災害公営住宅や集団移転地は高いところに作られているので、交通弱者が出てくると考える。体操の場などに参加したくても出ていけないということになる。交通弱者に対して、市町村で対策を考えているといった新聞記事も目にするが、支援が必要だと感じる。

また、外国人労働者について、「特定技能」が新たに加わった。昔は「低賃金で働いていただけの労働力」といったような時期もあったが、今回は日本人以上の賃金で、生活もきちんとカバーしていくものになった。そこで、岩手県に日本語学校はあるのか、御存知であれば教えていただきたい。

(大釜高齢福祉担当課長)

高齢者の移動手段の確保は地域包括ケアのまちづくりの中でも重要なポイントであり、平成 27 年度から移動支援事業は市町村が独自で定めることができる「総合事業」の枠組みに入れられた。

既存の交通施策との関係や、担い手の確保が課題となっている。県内でも小さな地域単位でそういった課題の解消に成功した例もあると伺っているので、そのような情報の提供等を通じて、移動手段の確保に向けた実効性のある取組を支援したい。

(森介護福祉担当課長)

外国人介護人材の受入にあたっての日本語学習支援について、盛岡市内の専門学校には日本語学科があると聞いているが、県全域を見ると都市部等に比べ少ない状況にある。一方で、先行して外国人介護人材を受け入れている施設もあり、そういったところから、日本語学習のありようを把握したい。来年度には外国人材受入に係るセミナーの企画を考えているので、先行好事例の発表といったかたちで、日本語学習の取組についても情報提供したい。

(長澤委員)

ハローワークの情報によると、県内で 4,500 人の外国人労働者が就労しており、過去最高であると伺った。

また、資料No.1 の 6 ページ「在宅医療連携拠点の設置状況」の表中 5 番「一関市医療と介護の連携連絡会」は、一関市だけでなく平泉町も入っているのだが、いかがか。

(大釜高齢福祉課長)

運営主体について確認し、修正させていただく。

(遠山会長)

それでは、次第 4 報告事項 (3) 重要課題への取組状況についてに進みたい。事務局から説明をお願いします。

(3) 重要課題への取組状況について

- ① 地域包括ケアシステム構築に係る市町村の取組状況について
- ② リハビリテーション専門職の派遣調整手順について
- ③ 介護人材の確保について

説明者：大釜高齢福祉担当課長、森介護福祉担当課長、加藤特命課長
事務局より、資料No.3-1～3-3に基づき説明後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(田中委員)

介護人材確保について、中学生や高校生で介護職に就きたいという人が確実におり、高校で福祉科を選択し、認識を深めて現場に出ることはできている。しかし、少子化に伴い、高校再編等の検討の中で介護・福祉のコースを開設できないという状況が出て来つつあるということである。

ある程度の圏域で、高校時代にそういった教育を受けることができ、地域の介護施設に貢献できるような人材育成を県としてしっかりやっていくべきではないかと思う。教育委員会部局と知事部局の考えが一致していないような気がするが、どのようにお考えか。

(森介護福祉担当課長)

御指摘のとおり、年少の頃からそういった意識を持っていただくことは重要であり、福祉系の学科やカリキュラムを有する高等学校の果たす役割は非常に大きいと考える。少子化により生徒数が減少するなかで、そういった学校の在り方について教育委員会でも検討がされていると承知しているが、機会を捉えて重要性を担当部局に伝えていきたいと考えている。

(田中委員)

県としては、東芝メモリ、トヨタ自動車等工学的人材の育成は集中して行っているように思われるが、県全体を見て、介護人材も一定数養成していかなければならないということを県の意思として統一していくべきだと考えるので、担当部局への要請等よろしく願います。

(遠山会長)

他に御意見はないか。ないようなので、報告事項の議事を終了する。

以上で、議長としての役割を終わらせていただく。活発な御意見をいただき、ありがとうございました。事務局にお返しする。

(大釜高齢福祉担当課長)

遠山会長、大変ありがとうございました。

最後に、保健福祉部長の八重樫から一言御礼の御挨拶を申し上げる。

9 挨拶

(八重樫保健福祉部長)

本日は、大変貴重な御意見を頂戴し、感謝申し上げます。御指摘いただいた意見を施策に反映でき

るように対応していきたい。介護人材不足を始め、大変厳しい環境ではあるが、引き続き、高齢者が住み慣れた地域で安心して幸福に暮らし続けることができる地域包括ケアのまちづくり、その先の地域共生社会の実現を見据えて取り組んで参るので、「いきいきプラン 2020」の推進や、次期プランの策定に向けて、御指導御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

10 閉会

(大釜高齢福祉担当課長)

本日は長時間にわたり、貴重な御意見、御提言を賜り、ありがとうございました。

以上をもって、平成 30 年度第 2 回岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会を終了する。

本日は誠にありがとうございました。